福岡県身体障害者施設協議会・福岡県知的障がい者福祉協会

令和８年度　権利擁護に関する合同研修

開 催 要 綱

１　目　　的

平成１２年の施行から２０年以上が経過した成年後見制度は、現在、国において制度の見直しに向けた議論が加速しており、障がい福祉の現場において、本制度は利用者の権利を守るために不可欠なものとなっています。しかし、実際の施設運営においては、本人の意思と制限とのバランス、適切な導入時期、後見人との関係構築等、様々な課題に直面しています。本研修は、あらためて「本人の望む暮らしや幸せ」を原点に据え、制度改正の動向を把握するとともに、今後の現場における制度の捉え方や、利用者一人ひとりに寄り添った向き合い方について学ぶことを目的に開催します。

２　主　　催

福岡県身体障害者施設協議会、福岡県知的障がい者福祉協会

３　開催日時

【１日目】令和８年８月５日（水）１０時３０分～１６時

【２日目】令和８年１０月以降

４　会　　場

【１日目】博多バスターミナル　９階　大ホール

福岡市博多区博多駅中央街２－１

【２日目】未定

５　受講対象者

（１）福岡県身体障害者施設協議会（以下、身障協）ならびに福岡県知的障がい者福祉協会（以下、知障協）の会員施設・事業所の職員

（２）会員外施設・事業所の職員

６　定　　員

各日程１００名

７　受 講 料

（１）身障協及び知障協　会員施設　　無料

（２）会員外施設・事業所　　１，０００円

８　研修内容

別添「カリキュラム」を御参照ください。

９　申込方法

下記いずれかの方法でお申し込みください。

（１）下記ＵＲＬ（Google フォーム）またはＱＲコードから登録

https://forms.gle/5STE5dqLvRProBod7

（２）別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、下記事務局までメールまたはＦＡＸで申込

10　申込期限

【１日目】令和８年７月２４日（金）

【２日目】８月以降案内予定

11　個人情報の取扱いについて

お申し込みに際する個人情報は、本研修会の運営管理の目的のみに利用いたします。

当日の研修資料に、参加者名簿を掲載します。

12　お申込み・お問い合わせ先

【福岡県身体障害者施設協議会・福岡県知的障がい者福祉協会 事務局】

社会福祉法人　福岡県社会福祉協議会　施設･人材･研修部　施設課　担当　糸山

〒８１６－０８０４　春日市原町３－１－７　クローバープラザ６階

ＴＥＬ　０９２－５８４－３３７７（代表）

０９２－５８４－３６１２（直通）

ＦＡＸ　０９２－５８４－３３８１

メール　itoyama@fuku-shakyo.jp